

京都市上下水道局告示第6号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づき指定下水道工事業者指定辞退届の提出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成29年4月18日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 辞退業者名等

京都市山科区音羽前出町4の5

株式会社 正木設備

代表取締役 山本 清次

2 辞退届出年月日

平成29年3月28日

(上下水道局下水道部管理課)